

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当課	保健センター	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和40年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-10 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の早期発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6箇月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査も平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。令和元年度より、難聴児の早期発見のため新生児聴覚検査助成を開始した。</p>	<p>【集団健診】 3～4箇月児では計測、内科・整形外科診察と保健指導。1歳6箇月児、3歳5箇月児では計測、内科・歯科診察とフッ素化合物塗布または歯磨き相談、保健指導、さらに3歳5箇月児では、尿検査、視力検査を実施。各健診において、育児不安の解消のため、子育てアンケートを実施。対象者へ個人通知をし、月2回保健センターで実施。未受診者には電話、再通知、訪問等で受診勧奨を行う。</p> <p>【医療機関健診】 9～11箇月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3～6箇月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。</p> <p>【新生児聴覚検査】 産科医療機関にて、新生児の入院中、または外来において新生児聴覚検査を実施。初回1回のみ上限3,000円の費用助成をする。契約医療機関以外で実施の場合は償還払いで対応。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して、育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>①健診の受診率向上 特に9～11か月健診の受診率の向上</p> <p>②健診の精度管理 健診スタッフの発達の見方の均一化を図る必要がある</p> <p>③新生児聴覚検査の充実 新生児聴覚検査の実施状況を確認し、未受診者の対応や要精密者へのフォロー体制の確立、検査の必要性の普及などを行う必要がある。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症に対する対応 集団健診の中止、延期。集団健診を実施する場合、3密にならない健診会場の設営が必要である。</p>	<p>①健診の受診率の向上 R2年1～3月：9～11か月健診の受診状況から送付時期の検証</p> <p>②健診の精度管理 R1年 12月：研修会（3歳5か月児の発達について）の調整 R2年1～3月：研修会の実施</p> <p>③新生児聴覚検査 R2年1～3月：新生児聴覚検査の普及の方法の検討 R2年3月：検査の受診状況の確認と分析</p> <p>④新型コロナウイルス感染症に対する対応 R2年3月：乳幼児健康診査の中止、延期。3～6か月児健康診査受診券の送付。1歳6か月児、3歳5か月児健康診査の3密にならない健診会場設営の検討。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>①健診の受診率向上 9～11か月健診の受診率を確認し、送付時期の検討</p> <p>②健診の精度管理 健診スタッフを対象とした研修会の実施</p> <p>③新生児聴覚検査 新生児聴覚検査の受診状況の確認と未受診者の対応のフォロー方法の検討、新生児聴覚についての知識の普及のための方法の検討</p> <p>④新型コロナウイルス感染症に対する対応 3～4か月児健康診査を3～6か月児健康診査とし、医療機関での個別健康診査へ変更。1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査は3密にな</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/>増加</p> <p><input type="checkbox"/>維持</p> <p><input type="checkbox"/>削減</p>	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
9～11か月児医療機関健診については、生後7か月児になる時期に送付することにより受診率の向上に努めた。 新生児聴覚検査助成が開始され、疾病の早期発見に努めた。	3～4か月児健康診査は、4月～11月までがコロナ感染症予防対策のため、医療機関健診に変更になったが、高い受診率を保持することができた。また、医療機関健診になった方には、個別に電話対応することで育児不安の解消に努めた。 1歳6か月児、3歳5か月児健康診査においては、4月～6月途中まで延期となったが、臨時健診を7月～11月まで実施することで、延期となったすべての健診を実施でき、高い受診率を維持できた。 9～11か月児医療機関健診については、生後7か月になる時期に通知を送付することで、受診率の向上に努めた。 新生児聴覚検査助成により、疾病の早期発見につとめた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
乳幼児健康診査受診率（集団健診、医療機関健診）（地域保健・健康増進報告から）（%）	98.90	0.00	0.00	99.10	96.50	97.90	98.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率（地域保健・健康増進報告から）（%）	84.50	0.00	0.00	0.00	128.90	94.90	90.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	乳幼児健診の未受診者には、早期に対応して高い受診率を維持していく。9～11か月児医療機関健診は、令和元年度に送付時期を変更し受診率が上がったので、継続して高い受診率を維持していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	母子保健法に基づく事業であり、疾病の早期発見や心身の健康維持・増進と保護者の育児不安の解消の視点を取り入れて、今後も実施していく。また新生児聴覚検査や9～11か月児医療機関健康診査の受診率を維持し、疾病の早期発見に努める。3～4か月児健康診査は、3～6か月児健康診査として医療機関に委託することで必要な時期に健診を実施できる体制を維持する。					

コストの推移						
項目	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込	
事業費	計	5,084	6,392	8,332	9,355	9,355
	国・県支出金	0	0	5,668	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,084	6,392	2,664	9,355	9,355
正職員人工数（時間数）	3,052.00	2,103.00	2,660.00	0.00	0.00	
正職員人件費	12,742	8,629	10,768	0	0	
トータルコスト	17,826	15,021	19,100	9,355	9,355	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	新生児訪問事業	担当課	保健センター	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-13 単独	根拠法令・条例等	母子保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が在宅助産師に委託していたが、平成9年度に母子保健事業が移管され、市が実施。平成21年度の権限委譲により、低体重児訪問(2,500g未満)も市が実施することになった。産後ケア事業は、子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業の母子保健型を実施した場合に限り補助交付対象とする条件が削除され、平成28年5月から産後ケア事業単独実施への国庫補助が開始され</p>	<p>【新生児訪問】生後4箇月未満までの乳児と産婦に対し、保健師、保育士及び委託助産師が、1～2回家庭訪問を実施し、体重測定、母乳栄養や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。週1回、健康管理システムから対象者を把握し、電話で訪問希望を確認した後、担当者を決定する。訪問後、記録を提出し、必要に応じ事例検討を行う。</p> <p>里帰り中の場合は、希望があれば里帰り先に依頼書を送付し、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。</p> <p>医療機関から乳児の病気や母の心身の健康面等で訪問指導依頼があった場合は、早期に訪問対応してその結果を医療機関に返答する。</p> <p>【産後ケア】産後4箇月未満の産婦と乳児で、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、産後に体調の不調または育児不安等があり、医療管理入院を要しない方を対象に、医療機関または助産院等の産後ケア施設に、宿泊させ保健指導等を行うショートステイと、通所させ保健指導等を行うデイケアを実施する。利用希望者は申請し、承認を受ける。市は利用者状況をアセスメントし、産後ケア施設と連携する。利用後に産後施設から報告を受け、きめ細かな支援につなげていく。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>乳児については、疾病の早期発見、虐待予防と健やかな成長の支援をする。産婦については、母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>①委託助産師の訪問により、授乳方法で母乳の割合は、生後1か月時36.5%が、4か月時では61.6%と増えている。</p> <p>②産後ケア事業は、出産後、両親が共働き又は高齢で頼れないため里帰りしない夫婦や、実家が遠方のため、支援者がおらず夫婦のみで子育てしている方も多くいる状況であるため、今後も需要増が見込まれる。また、子育て世代包括支援センターにおける妊娠後期の電話・訪問等による周知や病院からの紹介などで妊産婦への周知が行き届いてきており、今年度の産後ケア利用者は、上半期のみで前年度の実績を上回る状況であり（通所8日→11日・宿泊14日→22日）、今後も増加が見込まれる。</p>	<p>【新生児訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時の面接、アセスメントを実施し、必要に応じ妊娠中から面接や訪問等で関わり、新生児訪問を実施する。 要支援妊産婦は、妊娠中から地区担当保健師が関わり、新生児訪問を実施する。（産婦健診等の情報や訪問予約時の情報をもとに、委託助産師へ依頼する時もあり。） 母乳手技の確立、育児不安の軽減の為、委託助産師への訪問委託を継続する。 <p>【産後ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターで妊娠後期・産後に行う電話・面談等で必要と思われる妊産婦に情報提供する。 母子手帳交付時、母親・両親学級、新生児訪問等で周知する。 必要な妊産婦に対して、医療機関から情報提供してもらう。 利用後産後ケアのアンケートや産後ケア実施機関からの報告書より、産後ケアの満足度やニーズとの合致度等を評価していく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>①母乳ケアへの十分な支援の確保のため、委託助産師による訪問を継続していく。</p> <p>②産後ケア事業は、必要な人が全て利用できるように、周知や利用者枠を増やす。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/>増加</p> <p><input type="checkbox"/>維持</p> <p><input type="checkbox"/>削減</p>	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
<p>【新生児訪問】 出生届後1週間以内に母に直接連絡をして、母乳や育児等に不安のある母へ早期に訪問活動を実施した。</p> <p>【産後ケア】 利用者延べ人数は、ショートステイ23日⇒41日、デイケア8日⇒15日（H30⇒R1）と増加している。継続した周知を実施していく必要がある。</p>	<p>【新生児訪問】 出生届後1週間以内に母に直接連絡をした。母乳や育児等に不安のある母へ早期に訪問活動を実施につなげた。コロナ禍のため訪問自粛期間もあった。</p> <p>【産後ケア】 継続した周知を実施した。利用者延べ人数は、ショートステイ40日、デイケア8日（R2）。コロナ禍のため受け入れ先の医療機関が受け入れできない期間もあったが、その中でも産後ケアのニーズは高い状況である。現在のショートステイ、デイケアに加えて、アウトリーチ型の産後ケア事業を加えていく必要がある。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
妊娠・出産について満足している者の割合 「健やか親子21（第2次）」アンケートより（%）	0.00	80.40	78.90	85.10	86.00	80.90	0.00
新生児・乳児訪問実施率 健康カルテ（年度新生児・未熟児訪問数）／年度 出生数より（%）	79.70	0.00	0.00	96.54	88.33	79.70	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	産後ケア事業は令和3年度より対象者が出産後1年未満に拡大される。出産年齢の高齢化、支援者としての親の高齢化等、コロナ禍で里帰りをしない産婦も増えているため、令和3年度は産後ケア事業にアウトリーチ型を加えて、安心して子育てできる支援体制を整備し、産後うつや虐待予防としての成果の維持を図る。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も継続した新生児訪問を実施していく。母の不安軽減や母乳栄養の希望を支援できるように、アウトリーチ型の産後ケア事業を実施していく。						

コストの推移						
項目	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込	
事業費	計	3,303	4,675	3,845	5,989	5,989
	国・県支出金	1,080	1,484	1,512	1,979	1,979
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,223	3,191	2,333	4,010	4,010
正職員人工数（時間数）	1,055.00	840.00	841.00	0.00	0.00	
正職員人件費	4,405	3,447	3,404	0	0	
トータルコスト	7,708	8,122	7,249	5,989	5,989	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	妊産婦健康診査事業	担当課	保健センター	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成 9年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040102-14 補助	根拠法令・条例等	母子保健法13条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>妊娠中毒症、貧血、糖尿病など妊娠中に発生する疾病の早期発見により、母体と胎児の健康確保を目的に母子保健法に基づき、昭和44年度に低所得妊婦、昭和49年度には全ての妊婦に妊婦健診助成を県が実施した。平成9年度から母子保健業務の移管で市が助成を実施している。</p> <p>また、平成30年度より、産後うつへの予防や新生児への虐待防止等を図るため、出産間もない時期の産婦に対し</p>	<p>母子健康手帳交付時に妊婦健診14回分と産婦健診2回分の受診票を交付する。転入妊産婦には守谷市の受診票と交換する。妊産婦は、受診票を持って医療機関で健診を受ける。市は、健診費用を契約医療機関の場合は医療機関に、未契約医療機関の場合は妊産婦本人に支払う。なお、医療機関から要指導対象者の連絡があった場合は、保健師による指導を行う。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1箇月の産婦に対し、産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、母子の支援の強</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊産婦健康診査の一部を公費負担し、適正な受診につなげている。</p> <p>茨城県内市町村の妊産婦健康診査助成額が全国平均に満たないことから、各市町村で見直しが行われ、本市においても来年4月1日より第1回目を16,350円から20,550円に増額することが決定した。</p> <p>産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るための産婦健康診査も認知されはじめ、病院から市へ連絡が入るようになり、産後のフォローの1つのツールとして定着してきたと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 ・ 要綱の改正 ・ 来年度の契約病院との連携 ・ EPDSの点数が高かったなど、病院から連絡が来た産婦の支援 ・ 市内医療機関等と定期的な連絡会議の開催
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>助成額の増額決定とともに、国が進める乳幼児健診等母子保健情報の利活用にあわせた健診内容に変更することが決定した。妊婦に負担が掛からないよう、県外の病院も含め連携をとり、準備・検討していく。</p> <p>産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、病院から連絡を受けた産婦に対し、支援の強化を図る。</p> <p>タイムリーに連絡が来なかったり、償還払い等でEPDSが高い産婦に対しての支援強化についても検討していく。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
<p>○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 ・妊娠届出アンケートから支援が必要な妊婦を早期に発見し、医療機関や関係機関を連携し、適切な支援を行う。 <p>○産婦健診時にEPDSを実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、産後ケア、新生児訪問等で適切な支援を行う。</p> <p>○市の事業案内を分かりやすくかつ興味を持ってもらえるよう、バラバラのチラシを冊子にまとめ、重複情報を整理しわかりやすくすることができた。</p>	<p>○支援が必要な妊婦の早期発見と適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携を密にして、健康管理面、経済的問題や子育て環境支援の必要な妊婦に、早期から医療機関と連携し、適切な支援を行う。 <p>○産婦健診時にEPDSを実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、産後ケア、新生児訪問等で適切な支援を行う。</p> <p>○受診票のサイズ変更を実施した。スムーズに導入できた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
妊婦健康診査受診票利用率 （母子事業報告より）（%）	79.20	0.00	77.30	82.60	80.40	81.80	81.80
産婦健康診査受診票利用率 （補助金報告のべ人数÷（年度出生数×2回） （補助金報告より）（%）	0.00	0.00	0.00	74.00	82.40	85.47	85.47
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>公費負担で受診しやすさを図っており、妊娠中から産後の経済負担の軽減及び定期的な受診を奨励することにより、母子保健の推進につながっている。</p> <p>また、医療機関からの受診結果から、妊婦への治療実施の有無、要支援妊産婦の情報提供の件数増加からも、適切な支援が出来ていると考えられる。</p> <p>県外の医療機関で受診する妊産婦が増加傾向にある。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>全体の受診率は、現状維持が妥当と考える。理由は、妊婦については、受診票が14回分あるが、予定日通り出産する方ばかりではないため。また、産婦については、EPDSを実施していない医療機関もまだ多いため。</p>						

コストの推移						
項目	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込	
事業費	計	55,669	56,276	56,221	63,545	63,545
	国・県支出金	3,000	3,045	3,150	3,210	3,210
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	48,595	0	0	0	0
	一般財源	4,074	53,231	53,071	60,335	60,335
正職員人工数（時間数）	475.00	546.00	246.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,983	2,240	996	0	0	
トータルコスト	57,652	58,516	57,217	63,545	63,545	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	小児予防接種事業	担当課	保健センター	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-18 単独	根拠法令・条例等	予防接種法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>定期予防接種は、感染症の重症化予防、感染症の発生及び蔓延予防を目的に、予防接種法に基づき実施している。</p> <p>また、任意予防接種は子育て世代の負担軽減、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため費用助成を実施している。</p>	<p>接種を希望する小児が、保護者同伴で医療機関においてロタウイルス、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合（MR）、麻しん、風しん、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、おたふくかぜ、インフルエンザの予防接種を行う。</p> <p>令和元年度より、対象者に対し、風しんの抗体検査を実施し、抗体価が不足している方に対し、風しんの予防接種を行う。</p> <p>令和3年度より、小児インフルエンザ予防接種費用助成の対象を生後6か月からとする。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>小児の感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>現状では各予防接種で高い接種率で推移している。今後も接種率維持のため、周知方法の工夫と未接種者対策を継続していく。</p> <p>MR 2期 28年度96.4% 29年度97.2% 30年度99.1%</p> <p>二種混合 28年度92.5% 29年度94.6% 30年度93.5%</p> <p>二種混合については、11歳より接種開始になるため、これまで小学6年生になった4月に勧奨を行っていたが、接種済みで転入してくる児もあるため、予防接種法に合わせていく必要がある。</p>	<p>【接種勧奨】</p> <p><定期予防接種全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問、乳幼児健診等で予防接種状況の確認と接種勧奨を実施（通年） ・もりや子育てナビで対象年齢に合わせた予防接種のお知らせを送信（通年） ・就学時健診の講話にて、参加者全員に接種勧奨を実施。（10月） <p><MR></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MR1期の未接種者に対し、1歳6か月健診時に個別で接種状況を把握し、未接種者に接種勧奨を実施。2歳前に電話または通知で接種勧奨を実施。（通年） ・MR2期の未接種者に対し、12月に通知による勧奨、3月に電話による勧奨を実施。 <p><二種混合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未接種者のうち、接種期限の2か月前に、通知による接種勧奨を実施。（通年）令和2年度は、小学6年への通知の他、11歳誕生月に勧奨通知を出す。 <p>【医療機関との情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関会議（年2回開催）にて、接種率や接種勧奨方法などの情報提供を行うとともに、医療機関の最新状況を把握する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>今後も接種率維持のため、健診時の個別勧奨、個別通知、モバイル、ホームページなど、様々な媒体を活用した接種勧奨を実施する。</p> <p>また、感染症の流行状況やワクチンの流通状況等、最新の情報を把握し、医療機関との情報共有を徹底することで、接種環境の整備に努める。</p> <p>二種混合については、11歳誕生日月に勧奨することで、二重接種を防ぐほか、被接種者が接種できる期間を長くとり、接種率向上に努める。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/>増加</p> <p><input type="checkbox"/>維持</p> <p><input type="checkbox"/>削減</p>	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の実績（評価、課題への対応）
<p>◆接種勧奨による認知の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の際に予防接種歴を確認することとし、接種モレや接種遅れが生じている方への個別の勧奨を実施。 ・接種対象年齢に達する月の個別通知を継続して実施。 ・未接種者への通知・電話での勧奨を継続して実施。 ・保護者自身が接種時期を把握できるよう子育てナビの周知やシステムの使いやすさ向上を実施。 	<p>◆接種勧奨による認知の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種対象年齢となる月に個別通知。 ・未接種者への通知・電話での勧奨。 ・子育てナビの周知による、保護者自身での接種時期の把握。 <p>◆予防接種間違い防止(安心して接種できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てナビの活用により、保護者も接種間隔間違いを起こさない様、気をつけることができる環境づくりを実施。 ・病院への事例共有を実施し、接種間隔の間違いをおこさないよう注意を促す。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
麻疹風しん予防接種（第2期）接種率（%）	97.20	96.40	97.20	99.10	99.70	99.40	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	高い接種率のため成果は横ばいである。今後も現在の接種率を維持していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	接種時期に合わせた個人通知、子育てナビを活用した周知、未接種者に関する勧奨(通知、電話)を継続し、高い接種率を維持していく。 令和3年度から小児インフルエンザ予防接種費用助成の対象を生後6か月に拡大する。					

コストの推移						
項目	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込	
事業費	計	176,318	183,809	191,461	230,713	230,713
	国・県支出金	475	5,838	11,164	6,679	6,679
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	39,161	0	0	0
	一般財源	175,843	138,810	180,297	224,034	224,034
正職員人工数（時間数）	1,715.00	767.00	1,267.00	0.00	0.00	
正職員人件費	7,160	3,147	5,129	0	0	
トータルコスト	183,478	186,956	196,590	230,713	230,713	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	不妊治療費助成事業	担当課	保健センター	
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成25年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意的事務
	基本事業	母子保健の充実	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040102-22 単独	根拠法令・条例等	守谷市特定不妊治療費の助成に関する要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>不妊に悩む夫婦の、保険適用外で高額の治療費がかかる特定不妊治療費に対し、経済的負担の軽減を行い、治療環境を整えるため。</p>	<p>1回の治療につき、県助成金額を控除し、5万円を上限に助成する。助成回数は、妻の年齢が39歳までに1回目の助成を受けた方は6回まで、40歳から42歳までに1回目の助成を受けた方は3回までとなる（平成27年度までに受けた回数も通算される）。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>特定不妊治療費、男性不妊治療費に対しそれぞれ5万円を上限に助成をし、経済的負担の軽減を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 ・ 令和2年度 竜ヶ崎保健所に設置する案内作成
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>守谷市の助成について、継続して周知していく。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度 of 取組（評価、課題への対応）
特定不妊治療費，男性不妊治療費に対しそれぞれ5万円を上限に助成をし，経済的負担の軽減を行う。	特定不妊治療費，男性不妊治療費に対しそれぞれ5万円を上限に助成をし，経済的負担の軽減を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数（件）	76.00	82.00	107.00	78.00	107.00	130.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	現状では特定不妊治療は保険適用外のため，高額な自己負担を要する。本助成は，経済的負担を理由に本治療を断念・中断していた世帯等が治療を受ける後押しとなっている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	国は，出産を希望する世帯を広く支援するため不妊治療の保険適用を検討しているが，保険適用までの間は，現行の助成措置を大幅に拡充することとしている。本市としても助成額を増額し，特定不妊治療・男性不妊治療を受ける者の裾野の拡大を図る。					

コストの推移						
項目	H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込	
事業費	計	3,731	5,240	6,223	9,950	9,950
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	9,950	0
	一般財源	3,731	5,240	6,223	0	9,950
正職員人工数（時間数）	177.00	252.00	216.00	0.00	0.00	
正職員人件費	739	1,034	874	0	0	
トータルコスト	4,470	6,274	7,097	9,950	9,950	